

令和8年7月3日

各 位

宮崎第一信用金庫
理事長 落合 眞一

不祥事件の発生のお知らせとお詫びについて

この度、まことに遺憾ながら当金庫職員による不適切な行為が判明いたしましたので、下記のとおり公表いたします。お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけし、当金庫に対する信頼を損なう事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫職員（40代男性）が、親族名義のカードローンを利用し、その融資金を自身の生活費・教育費等に利用していたことが判明いたしました。

2. 発生期間

令和4年11月10日から令和8年5月27日まで

3. 事故金額

- ・累計事故金額 670,000円（被害者は1顧客、6件）
- ・事故金額 439,829円

※事故金額については、当金庫が被害者へ全額弁済いたしました。

なお、当金庫の弁済額につきましては、事故者より全額弁済されております。

4. 発覚の経緯

令和8年5月、被害者より「利用した覚えのないカードローン決算に関するお知らせ（はがき）が届いた」との申し出が営業店にあり、調査を実施した結果、当該職員による不正利用が判明いたしました。

なお、当金庫の調査により、職員が親族名義のカードローンを利用していた事実を確認しておりますが、利用に係る了承の有無については当事者間の主張が異なっております。

5. 関係機関への届出等

事件発覚後、法令に基づき監督官庁に届出を行うとともに、所轄警察署にも報告・相談しております。

6. 関係者の処分

事故者につきましては、当金庫の関係諸規程に則り厳正な処分を行いました。

また、理事長以下関係役職員についても、責任の所在を明確にした上で、当金庫の関係諸規程に則り厳正な処分を行ってまいります。

7. 今後の対応

当金庫では、本件を厳粛に受け止め、役職員に対するコンプライアンス意識のさらなる徹底を図るとともに、本人確認手続きおよび内部管理態勢の強化、相互牽制機能の向上に努め、再発防止に取り組んでまいります。

今後とも、お客さまおよび地域の皆さまからの信頼回復に全力で努めてまいります。

8. 本件に関するお問い合わせ先

- ・宮崎第一信用金庫 コンプライアンス室（担当 奥津 田上）
- ・TEL：0985-23-6866 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除きます）
- ・FAX：0985-22-5588

以上